

TAC にかかわる漁獲統計資料の収集と解析

(漁獲管理情報処理システム整備事業・漁獲管理計画策定事業)

向井哲也

1. 研究目的

国連海洋法条約に基づく、排他的経済水域内における漁獲可能量 (TAC) の決定と適切な資源管理を推進するためには、正確で迅速な漁獲量の推定が不可欠である。このため、島根県内の主要漁協と水産試験場で漁獲情報に関するコンピューターネットワークを構築し、「漁獲管理情報処理システム」を設計・運営している。

2. システムの概要

県下主要15漁協(おき西郷、浦郷、海士町、美保関町、島根町、御津、恵曇、平田市、大社町、大田市、和江、五十猛、仁摩町、はまだ、益田市)からの漁獲データを毎月処理し、県水産課・水産庁に送信している。送られた漁獲データは水産庁で TAC 制度における漁獲量データとして使用され TAC による資源管理に必須なものとなっている。また、収集した漁獲データは水産試験場で解析され、漁況分析・資源解析などに使用されている。水産試験場で集計したデータは行政 LAN を通じて関係機関にも提供され、各種事業のための基礎資料となっている。

3. 平成17年度に行った作業

漁協合併に伴い、平成18年4月から漁協の販売システムが大幅に変更されるため、これに合わせて漁獲情報処理システムの改造を行った。改造に当たっては漁獲情報処理システムの基本部分に変更せず、JF 島根総務部から一括して送られて来る販売データを従来の漁獲データのフォーマットに変換する部分を付加した。また、従来漁協で行っていた組合員コードから漁船登録番号への変換作業は、水試で行うこととした。

